## ・選定療養費改定のお知らせ (令和4年10月1日より)

令和4年度の診療報酬改定により、令和4年10月1日から選定療養費が下記のとおり変更となります。

	対象	金額	
		令和4年9月30日まで	令和4年10月1日から
初診時	紹介状をお持ちでない初診の患者さん	5,500円(税込)	<u>7,700円(税込)</u>
再診時	他の病院又は診療所等を紹介したにもかかわらず、当院での診察を希望される患者さん		3,300円(税込)